

提供日 2025/03/31
タイトル 持続可能な運営に向けた部活動改革の取組
担当 教育委員会 健康体育課
連絡先 学校体育班
TEL 054-221-3123



持続可能な運営に向けた部活動改革の取組

部活動は、生徒の自主的で多様な学びの場として大きな教育的意義を有しており、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実させることが必要です。

県教育委員会では、部活動の持続可能な運営に向け、県立学校において以下の取組を実施していきます。

1 教育長通知（R7. 3. 31 県立学校長あて発出）

生徒数や教職員数が減少する中、持続可能かつ多様で柔軟な部活動の場の提供と教職員の負担軽減の両立を目指し、各学校で以下について取り組んでいきます。

- (1) 生徒の部活動加入の在り方
 - ・原則、部活動への加入は任意とする（各校の実態を踏まえ判断）
- (2) 多様で柔軟な活動
 - ・生徒が主体的に活動内容を決定するなど、多様で柔軟な活動を支援する
- (3) 複数指導体制の充実
 - ・複数の顧問で指導できる体制を徹底（部活動数の精選や業務の平準化）する
- (4) 顧問決定の意向確認
 - ・意向や要配慮事項等を必ず確認し、校務運営に支障がない範囲で尊重する
- (5) 様々な人材の活用拡大
 - ・指導に当たる外部人材や再任用ハーフ教員の活動可能な範囲等を拡大する
 - ア 外部人材の単独引率を条件付で可能とする
 - イ 再任用ハーフ教員の部活動指導員への任用を条件付で可能とする

2 今後順次検討・実施（R7～）

関係者との連携のもと、以下について順次検討し、実施していきます。

- (1) 新たな運営フレームの構築
 - ・モデル地域等で検討・試行（合同部活動、拠点校方式、中高連携）
- (2) 関係団体（県高体連・高文連・高野連等）との連携
 - ・関係団体と連携して検討（各種競技団体による研修、体罰等の根絶、大会日程の調整等）